

ふれあい東京

第193号 令和2年3月31日発行
公益社団法人 東京のあすを創る協会
〒104-0028
東京都中央区八重洲
二丁目11-7 6階
電話 03(3272)0213



新型コロナウイルス感染拡大に思う 事務局長 藤本龍夫

今、新型コロナウイルスの感染が全世界で広がりを見せ、多くの尊い人命が失われ、日本ではなお感染が止まらない状況が続いています。社会は不安におびえ、経済は打撃を受け、通常の社会生活を営むことさえも難しい中、地域での活動も停滞を余儀なくされているところです。東創協においても、3月に予定していた運動推進大会、理事会、総会を中止せざるを得ませんでした。しかし、理事会のみは決議省略の書面による同意を得て、新年度の事業計画、予算については成立させていただきました。

さて繰り返しになりますが、現時点での東京における新型コロナウイルスの感染の広がり、ニューヨークのような爆発的ではありませんが、増加傾向が続いており予断を許さない状況にあります。これまでの歴史の中では、感染症の世界的な流行、その結果としてのおびただしい犠牲が生じてきましたが、現代の飛躍的に進歩した医療、医薬品の開発によってその多くが克服されてきました。現代に生きる私たちはその庇護のもとで、日々健康的な生活を送ることができてきました。とはいっても、私たちは地震、津波、暴風雨など自然の脅威にたびたびおびやかされてきています。その地球で、自然環境の中で生存している私たちは、何を思い、何を考えるべきなのか、今、問われています。当協会は、『都民一人ひとりが主役となり、安全で安心して暮らせるあすの地域社会づくり』を目指していますが、このような問いにどう応えられるのか、気を引き締めて、時代に適した取り組みを進めていきたいと考えています。

◇令和2年度 事業計画・予算について 承認されました令和2年度の事業計画、予算の概要です。

1 事業計画～運動推進について

東京のあすを創る運動は、運動の主体である生活学校・生活会議において、構成員の新陳代謝が思うに任せず、メンバーの高齢化、それに伴い活動の休止、停止が多くなってきています。しかしながら、何か社会に役に立つ活動をしたと考える人が確実に増え、地域への関心の高まりが見られることを捉え、東京都全域での様々な地域貢献活動を調査して、それら多様な団体との連携を深め、新たな運動を目指していくことが必要です。こうした状況にあって、令和2年度は次の項目に重点を置き運動を推進します。

- 1 安全な・活力あるまちづくり、子育て環境の整備、高齢者の医療・福祉や健康づくり、自然環境の保全・学習、省資源・省エネルギー・資源再利用、食の安全確保など多岐にわたる課題への取組んでいる団体に対して新たな支援を行う。
- 2 広報活動を一層充実して、運動の普及・発展を図る。
- 3 東京都内全区市町村との連携を図り事業を推進する。

2 予算 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

項目	予算額
経常収益	28,349,000
財産運用益・会費等	583,000
東京都補助金等	27,766,000
経常費用	28,279,000
事業費	25,498,100
管理費	2,780,900
当期経常増減額	70,000
一般正味財産期末残高	15,821,070



◇永年功労団体・功労者表彰 贈呈式が中止となりましたので、個々に送付させていただきました。

1 表彰状 団体	小平市とり木生活会議
2 表彰状 個人 11名	冥賀 令、武田房子、佐藤静子 (新宿区角筈生活学校) 合間由紀子、神明日出子、長谷川智恵子 (渋谷区長谷戸生活学校) 小古田宏子、田中祐子 (渋谷区初台生活学校) 山本隆治 (町田市エコネット町田生活会議) 吉川富枝、鈴木光子 (あきる野市いずみの会生活学校)
3 感謝状 個人 4名	平沼喜世、伊藤由紀子 (大田区大森生活学校) 乙幡イチエ、関 文子 (あきる野市いずみの会生活学校)
4 協力者感謝状	諫早スミエ (賛助会員:あきる野市いずみの会生活学校)

◇活動紹介 令和元年度の9月以降に行われた様々な団体の活動の一部を、写真で紹介します。



左:エコネット町田・真光寺川を清流にする会(9/8)～毎月第2日曜日にクリーン作戦を実施しています。

右:新宿・角筈生活学校～豊洲市場見学会(9/17)開場後1年近く経過しての待望の見学。広い市場でした。



左: 都生会連～まちづくり運動の輪を広げる集い(10/2)佐藤良子さん(大山団地)の講演、各団体間の情報交換を実施。

右: 都生連～対話集会(10/18)「食を通じた子どもの居場所づくり」北区、渋谷区の取組状況報告、質疑を実施。



左: 都生会連～施設見学会(11/6)リニア見学センターを見学して、7年後の開通に夢が膨らみました。

右: 都民フォーラム(11/20)「地域活動は、今」をテーマに、3団体から取組み、課題、展望を語り合いました。



左: カタクリの会～国立療養所多摩全生園(10月)毎月3回のウォーキング、ハイキングで健康増進を図っています。

右: みどりネットkoto～江東区・花とみどりのお散歩隊(12月)江東区主催のイベントに協力してコミュニティガーデンを巡りました。



左: とまり木～小平市福祉会館で第38回地域デビュー・仲間づくりパーティ(1/25)。毎年、2回ずつ行われていて、もう19年も続けられています。

右: 北区来たKITA学び合いフェスタ(2/15～16)都生連～オリパラ開催に向けたイベントに参加するも…延期に。頑張りましょう。





左:大田区生活学校連絡協議会
合同研修会(2/21)「人生100年
時代を健やかに」をテーマにパ
ンザイ体操でパワー全開です。

右:北区東田端ふれあい館<春
のお楽しみ会>で(2/24)北区
の影絵サークル「つくしんぼう」
が「ねずみの嫁入り」「小人の靴
屋」の影絵が披露されました。



はじめまして 東創協です。



現在、東京のあすを創る運動を担って活動している団体は、生活学校、生活会議を合わせて83団体あります。生活学校はピーク時には190団体を擁していたが、現在は25団体まで減少しました。また、生活会議はその多くが多摩地区に片寄り、区部に少なくなっています。結果として、東京都内62区市町村内で運動団体の空白の地域が少なからずあります。もちろん、東京都内全域、多くの地区で様々な形で地域活動、ボランティア活動が、今日も行われています。そんな活動を尋ねて、「**はじめまして 東創協です。**」として「運動推進NEWS」で紹介していますが、その中から2つの記事を転載します。

◆墨田区 てーねん・どすこい倶楽部 日本語教育支援

墨田区に3つある高齢者福祉センターの一つ、元気高齢者施設「立花ゆうゆう館」を指定管理者として運営にも携わっているのが、特定非営利活動法人「てーねん・どすこい倶楽部」。定年を迎えた人たちを主体として、経験や技能、趣味や特技を活かしたボランティア活動で地域社会に貢献・参画して住みよい地域づくりを目指そうと、平成14年に結成されました。子育て支援や日本語指導など多岐にわたる活動を展開していますが、てーねん・どすこい倶楽部では、活動の種別に応じた事業部制を敷いています。①日本語教育支援部、②シニア人材バンク部、③情報紙部、④セミナー部、⑤IT支援部、⑥健康・シニア支援部、⑦子育て支援部、⑧個別支援部、⑨生きがい講座部、⑩食育支援部、⑪経営・起業支援部、⑫施設管理運営事業部(立花ゆうゆう館の運営)である。この広範囲の事業を、60人余りの会員でカバーしています。

今回はその事業部の一つ「日本語教育支援部」の活動が週一度、墨田区の横川で開かれているので、1月のその実施日に尋ねました。

日本の人口は減少の一途であり、人手不足が深刻になっており、特に介護人材などで顕著であると言われていいます。現に少なからずの外国人が介護の仕事に従事しているとのことです。介護の職としては、介護福祉士があります。この介護福祉士になるには、一定の介護実務経験を積んで介護福祉士国家試験に合格する必要があります。大学、専門学校等の養成施設を卒業することでも資格取得できますが、一般的に来日し介護現場で働いている外

国人の場合は、前者の国家試験を受験することが普通です。しかし、日本語で試験を受ける大きな壁が立ちまわっています。日常会話は不自由がなくても、日本語の筆記試験を受けるのは、皆さんが得意?の英語で英国の介護資格試験を受けることを想像してみてください。絶望的な気持ちになりませんか。

ホワイトボードに、①療法士、②薬剤師、③内服薬、④舌下錠、⑤外用薬、と書き出して、その読みのみならずその語彙の説明を求められていました。これもまた、私たちが英語で読み、英語で意味を説明するのを念頭に置いてみてください。その大変さは想像を絶します。日本語を母語としない受験者のために試験問題にフリガナが振られるようになったとのことですが、読みだけでは解決できないのだと理解できました。

当日は、4人が学習していましたが、その一人は川越からはるばる通って来ているとのこと。住んでいる地域には、介護福祉士試験に係わる日本語指導をしてくれるところがないからという。指導役は、てーねん・どすこい倶楽部の日本語教育指導部の柳田部長はじめボランティア・スタッフの面々が担っている。地元墨田区だけではなく、この取り組みをたまたまラジオで聞き、駆け付けた人もいたという。昨年末には、毎日新聞のコラムで取り上げられ、「支援とは一方的なものではない。支えることは支えられることにつながる。教室に集う人たちはそれを知っている。」と格調高く



当日の参加者の学習の様子

結ばれていました。

今回、私が感じたことは、支援という言葉とはまた違う母国を離れて懸命に努力している自分たちに、親身に接してくれる優しい日本人がいることが嬉しく、また、教える側に

その気持ちをストレートに表してくれる外国人とコミュニケーションできる喜び、そんな場の暖かさを教室に通う人たちは作っている、というものです。そんな教室の暖かい雰囲気の中に招き入れていただき、ありがとうございました。

◆CAPワークショップ～NPO法人「青い空」

いまだに児童虐待事件が、そしていじめ問題もなくならない。昨年は、目黒区で、千葉県野田市で死に至る痛ましい虐待事件が起きました。いじめの問題では、子供だけではなく、神戸市で教員間の陰湿ないじめが露見して驚かされた。それらの事件が起きるたびに原因が分析され報告書としてまとめられ、様々な対策が実施されています。しかし、残念ながら将来に向けての根絶は難しいでしょう。なぜならそれら虐待、いじめの背景に横たわっている、社会全体を覆う格差拡大が大きくなることはあっても小さくなることはないと考えられるからです。虐待事件、いじめ問題に対して児童福祉、学校、警察の行政が連携して対処することが求められますが、それが閉ざされた家庭の問題であり、多忙な教員が担わなくてはならない問題であることが、解決を困難にしています。

そんな難しい課題を別な視点から解決を目指しているのがCAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)、1978年に米国オハイオ州コロンバスのレイブ救援センターが開発し、世界10カ国以上で実施されているプログラムです。日本へは1985年に紹介され、現在日本全国で子どもが『いじめ・誘拐・性暴力』といったさまざまな暴力から自分を守るための暴力防止プログラムとして実施されています。

CAPの基本的な考え方は3つです。

1. エンパワメント～内なる力を引き出す働きかけ

人は生まれながらに素晴らしい力を持っている。その力を信じ、十分に発揮できるように働きかけることです。「子どもは無力だ」と考えられ、暴力防止は「～してはいけません」という行動規制が中心だった。しかし、それでは実際に暴力に遭遇した時にどうしたらいいかわからない。CAPは、たとえ不安で困難な状況であっても、子どもが本来持っている問題を解決する力を信じて「あなたには～ができるよ。～もできるよ」と行動の選択肢を共に考え、暴力に対処する力をサポートします。

2. 人権意識～「安心・自信・自由」そして大切なわたし

子どもたちは誰でも「安心」して「自信」を持って「自由」に生きる権利があります。そして、暴力とはこの「安心・自信・自由」の3つの権利を侵す行為です。暴力に遭いそうになった時、「いやと言う」「逃げる、その場をはなれる」「誰かに話す」ことを学び、危険な状況から逃げるための知識や技術を身につけ、大切な自分の心と体を守ることができるようになります。

3. コミュニティ～学校・家庭・地域の連携

CAPでは、子どもたちが安心して暮らしていくためには、地域のおとなたちが子どもたちをサポートすることが不可欠だ

と考えています。おとなへのワークショップを教職員や親、地域のおとなたちへ提供することにより、エンパワメント、人権意識などの考えや暴力に対する知識、情報、技術などをおとな同士が共有し、連携して地域全体で子どもたちをサポートする方法を一緒に考えます。また、子どもたちは子どもの安全のために真剣に取り組んでいるおとなたちがいること、子どもの話を聞いてくれるおとながいることを理解します。CAPはコミュニティの安全のための活動です。

このCAPの取組みをしているのが、NPO法人「青い空」です。「青い空」は1996年に立ち上げられ、2003年にNPO法人化し、セルフディフェンス講座、デートDV防止講座を加えて、現在まで継続的に活動を続けています。



CAPワークショップの様子

今回、三鷹市にある私立小学校のPTAの皆さんに向けた「おとなワークショップ」を実際に見学させていただきました。長年かけて練り上げられてきた分かりやすく実践的なワークショップであり、子どもたち向けのプログラムも実際に役立つ術を身に付けられるものだと伺えるものでした。このワークショップで一人でも多くの子どもたちが暴力から逃れられることを願わずにはられません。子どもたちに限らず、多くの人たちにこのワークショップを体験できるよう「青い空」の活動が広められることを願ってやみません。暴力におののき、萎縮して助けを求めている子どもたちのためにも。

ありがとうございました。

▽ひとこと 東京のあすを創る協会の機関紙「ふれあい東京」は、9月と3月の年2回に発行してまいりましたが、今号については、新型コロナウイルスの感染が広がりをみせている状況の中で、遅れての発行となってしまいました。ご容赦ください。学校が3月から5月の連休明けまで休校となり、また、感染防止のために外出することさえも自粛せざるを得ない日々となっています。一般的に、子どもの適応力は高いと言われていますが、今回の事態に対しても、不平不満を言わず日々を過ごしている、と親も含めた大人たちは見ているかもしれません。しかし、「言わない」のではなく「言えない」「言わないで我慢している」のではないのでしょうか。感染の怖れにおののき、行動の不自由を嘆き、収入の減少に不満を募らせる、そんな親の様子を見て、子どもたちは口を閉ざしているのかもしれない。かつて経験したことのない非日常の日々にストレスを感じない人はいません。子どもたちも不安を抱え、押しつぶれそうになって、耐えています。家庭の中で、そして難しいかもしれませんが地域の中で、少しでも和ませ、癒される取り組みができればと思います。 (竜)